

一般質問通告一覧表

◆ 9人が質問を行います。

質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
大谷 重温	1. 旧遠藤邸跡地の横の道路幅の拡幅について	<p>令和元年に多賀区より多賀町議会に対し、大字多賀634番地の旧遠藤邸の建物の解体、整備に関する請願書が提出され、令和元年9月30日に多賀町議会の審査、採択を受けて、令和3年3月5日より、解体、整地されました。しかし、道路幅の4m50に拡幅する工事は、未だに着工されておりません。</p> <p>「一体いつになったら道路広げてもらえるんや」との声が周辺の住民の皆さんから聞こえています。そこで、以下の2点について質問します。</p> <p>①工事着工の正確な予定は。</p> <p>②なぜ、これほどの時間がかかっているのかその理由は。</p>	地域整備課長
	2. 多賀小学校の通学路の点滅信号の点灯時間の延長について	<p>多賀大社北側の都市計画道路、多賀福祉会館横の点滅信号を多くの多賀小学校児童が毎日通学しておりますが、点灯時間が短いため、多くの児童が渡り切れず、信号待ちをする状態が続いており、大変危険です。この信号のある横断歩道は多賀小学校児童総数422名の内242名(令和6年4月現在)が、通学路として利用しております。4年前に申し入れた時には、「他の信号機と連動しているので、無理です。」との答えでしたが、そのような考えは変わっていないのでしょうか。安全・安心なまちづくりを実践していくうえで子どもたちの通学路の安全確保は行政の務めでもあると認識しています。そこで再度、信号機の点灯時間の延長について実施できないのか、質問します。</p>	総務課長

	<p>3. 多賀大社駐車場からの参拝者を誘導する歩道について</p>	<p>多賀大社への参拝道として、国道から絵馬通りへ行くのではなく、観光協会の事務所から左に曲がり、向山上町から、狭い生活道路を通るルートが設定されています。コロナ禍も明け、観光客もお陰様で増えつつありますが、一般の家庭の生活道路を多くの観光客が、ぞろぞろと通られたのでは、洗濯物も干せないし、車も通れないと苦情が上がっています。そこで、このルートについて以下の質問をします。</p> <p>①いつごろからこのルートが設定されたのか。</p> <p>②どのような目的があるのか。</p> <p>③住民の苦情があります。変更することが出来ないか。</p>	<p>産業環境課長</p>
<p>神細工 宗 宏</p>	<p>1. 移住・定住促進のための取組について</p>	<p>山間地域の活性化を公約に二期目も当選させていただきましたので、一期に引き続き、山間地域の活性化には欠かせない、移住・定住対策について質問をさせていただきます。</p> <p>第6次多賀町総合計画の中の「基本構想」3「将来の見通し」(1)「人口」の中で(P17)「今後、住宅・宅地整備の効果は縮小していきますが、移住・定住促進のための取組や出生率向上のための取組をまちぐるみで推進することで、2030年の人口をおよそ7,300人として展望します」とあり、何も施策を行わなければ人口は6,500人と言うグラフが有ります。2024年3月末日現在の人口は7,395人で、基本構想に近い推移をしめています。</p> <p>人口の将来展望に向けての取組の中で、「空き家・空き地を有効に活用するとともに、地元の受入体制づくりや受入意識の向上を図り、希望する人が安心して転入できる環境を創ります」また「若者・ファミリー層の移住を促進するため、子育てしやすいまちとしての魅力を積極的に発信するとともに、親子の育ちと子育て環境やまちぐるみで子どもを支える仕組みをさらに充実させていきます」ともあり、更に結びには、「この展望は、日本全体で人口減少が進む中、小さなまちとしてひとつの理想像を実現し、都市基盤や公的施設などの社会資源を効果的に維持・活用していく、本町の挑戦する姿勢を表すものです」とあります。この基本構想に感動です！</p> <p>また、毎年の「予算要求シート」に「若者定住支援事業」や「空き家対策事業」等で「総合計画基本目標」や「事業目的」「事業概要」「事業費等」が記されていますが、それらを踏まえ以下の質問をいたします。</p> <p>【問1】第6次多賀町総合計画の移住・定住促進のための取組として、特に山間地域でどのような計画をお持ちでしょうか。</p> <p>【問2】山間地域の移住・定住促進を図るために、今、多賀町に必要なものをお示してください。</p>	<p>企画課長</p>

	2. 災害発生時の安否確認体制について	<p>今年の正月に能登地震が発生しましたが、安否確認に長い時間を要しました。過去の東北の大震災、阪神淡路大震災でも、安否確認に長時間を要しています。今、多賀町の藤瀬区において、町の補助金を活用しながら、独自の安否確認システムを構築されています。このシステム構築の情報は、開発初期に役場関係部署にも説明に行くと聞いております。その時のシステムから日々改良を加え、かなり使い易い状況に進化しています。このような現状を踏まえ以下の2点について質問をさせていただきます。</p> <p>【問1】現在の多賀町での安否確認体制の現状をお聞きいたします。</p> <p>【問2】安否確認の必要性に関し、町行政としての認識をお聞きいたします。</p>	総務課長
近藤 勇	1. 買い物弱者に対する取り組みについて	<p>本町では、昔は、各集落や現在の絵馬通り、門前町には、小さな店舗ではありましたが、八百屋、肉屋、魚屋など生活に密着した数多くの店舗があり、地域の人達に喜ばれる、安心して生活をおくれる生活環境がありました。</p> <p>しかしながら、時代の流れ、買い物の利便性から、小さな店舗ではなく、一箇所で購入ができる商業施設、店舗での買い物が選ばれる時代となり、残念なことに、各集落や現在の絵馬通り、門前町から生活に密着した店舗は、ここ数年の間に、その多くが止む無く閉店されています。</p> <p>一方で、本町の高齢化率は33.37%であり、また、町で把握している高齢者で自動車運転免許証を返納された方も平成30年度は40名、令和元年度は49名、令和2年度は29名、令和3年度は23名、令和4年度は36名とここ5年の間でも177名であり、それ以上の方がおられると推測されます。</p> <p>また、要介護認定者は、要支援1が23名、要支援2が18名、要介護1が110名とおられます。</p> <p>私は、生活、買い物の利便性が求められる時代の流れの中、今後、取り残される方が益々増えるのではと心配、危惧するところです。</p> <p>今日、近隣の市町まで買い物に行けない方の中には、個人個人が生活協同組合や平和堂ホーム・サポートサービスを利用されている方もおられます。</p> <p>また、買い物支援サービスとして、地域おこし協力隊が大滝地域で買い物施設への送迎も実施されています。</p> <p>長浜市が、この春から始める移動販売を市・社協・業者（平和堂・コープしが）と地域コミュニティ活性化の連携協定を締結し実行されるのと同様の協定ができないか。</p>	①② 企画課長 ③ 福祉保健課

		<p>併せて、多賀大社前駅で開催されている地元の農産物を販売する「もんぜん市」の発展、絵馬通りの活性化の検討で生活に密着した店舗の開業の働き掛け等々福祉施策としての互助の買い物支援の仕組みづくりについて、施策展開できないものか、次の3点について伺う。</p> <p>①買い物弱者（免許証の返納者・要介護認定者等々）に対する取り組みの方向性は。（買い物支援サービスの拡充）</p> <p>②地域コミュニティ活性化の連携協定の締結に向けた取り組みは。</p> <p>③②の実施により福祉保健課・社協・民生委員等々による見守り活動が充実できるのではないか。</p>	
小島 櫻	1. 子育て世代支援の今後のビジョンについて	<p>多賀町が若者定住支援や子育て支援の強化によって消滅可能性都市から脱却し、町内外で「子育てしやすい町」として認識されていることは素晴らしい成果だと感じています。</p> <p>今後の政策ビジョンについて、これまでの取り組みを継続しつつ、地域交流の促進や教育環境の充実など、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりを重視することも重要かと思われます。そこで、次の2点について質問します。</p> <p>①今後の子育て世代支援の政策ビジョンはどのように考えられていますか。</p> <p>②現状の若者定住支援や子育て支援の取り組みは継続される予定ですか。それとも新たな支援策が検討されていますか。</p>	町 長
	2. 地域おこし協力隊について	<p>現在、多賀町には4名の地域おこし協力隊が着任しています。そのうち1名の任期は残り1年未満であると考えられます。過去にも多数の地域おこし協力隊が着任してきましたが、定住・定着率がかなり低い状況にあります。そこで、次の3点について質問します。</p> <p>①地域おこし協力隊の主な目的はなんですか。</p> <p>②地域おこし協力隊の任期終了後、彼らが町内に定住・定着するための計画や支援策はありますか。</p> <p>③定住できない理由とその対策について、具体的にどの様に考えられていますか。</p>	企 画 課 長

	<p>3. 副町長選任について</p>	<p>令和6年4月末で、小菅副町長が退任されました。12年間にわたり、多賀町のまちづくりに寄与し、町長を支える重要な役割を果たしてこられたことかと思えます。副町長の積極的なサポートにより、行政業務は円滑に進み、議会においても明確なリーダーシップを発揮し、町の発展に貢献されたことは、多賀町の住民からも高く評価されていたと感じます。</p> <p>現在、副町長の席は空席となっています。副町長の職務として地方自治法第167条には「副町長は町長を補佐し、町長の命を受けて政策および企画をつかさどり、その補助機関である職員の事務を監督し・・・」とあり、副町長は、町政において大変重要な役割を果されるポストであると考えます。そこで、次の2点について質問します。</p> <p>①副町長が担われてきた職務については現在どのように進められていますか。</p> <p>②現在、副町長のポストが空席であり、今後の町政を円滑に進めるために副町長が必要と考えますが、この状況についてどのように考えられていますか。</p>	<p>町長</p>
<p>富永勉</p>	<p>1. 交差点の安全確保について</p>	<p>過日、地域の方から「犬上川に架かる金屋橋を渡る檜崎区側と県道敏満寺野口線の交差点が危なく、何らかの対策ができないものか。」とのお話を伺いました。</p> <p>現地を確認したところ、道路脇に設置されている柱にボックス（操作盤）が設置されており、このボックスが甲良町側から来る車を確認する視界を妨げ、周辺には草も繁茂しており、更に見え難くなっている現状でした。また、皆さんもご承知のとおり、県道は10トントラックが頻繁に通っており、県道をよく見ますと、トラックのブレーキ痕が残っていました。</p> <p>このような現状から推察すると、県道が優先道路として、必然とスピードを出しながら走って来る、金屋橋を渡る車はスピードを落としながら走っている、それでも視界を妨げられることから安全確認ができない非常に危険な交差点であると私は判断しています。</p> <p>運転する者が、交通ルールを守り、安全確認に努めていても、視界を妨げる状況が放置されていれば、いつ何時、事故が発生してもおかしくないと考えています。</p> <p>そこで、次の点について担当課長に伺います。</p> <p>①金屋橋、檜崎区側の交差点の安全対策の考えは。</p> <p>②町内の交差点の安全確認はできているのか。</p> <p>③自治会より要望される安全対策（カーブミラーの設置等）の対応状況は。</p>	<p>地域整備課長</p>

	2. 上水道水源調査について	<p>私は、令和5年（12月）第4回議会定例会において、檜崎地区での水源調査についての質問をおこない、執行者側からは「測量業務を発注する段階で、詳細については未だである。」趣旨の答弁でありました。</p> <p>その後の経緯を地域の皆さんに知っていただく意図から、改めて担当課長に伺います。</p> <p>また、全国的にも近年では雨量が少なく、渇水問題がある中、多賀町での水源の確保について、併せて担当課長に伺います。</p> <p>①檜崎地区の水源調査の方法、および調査の結果は。</p> <p>②町全体の水源確保の状況、および今後の水源調査の計画は。</p>	地域整備課長
木下茂樹	1. 長期空き家除却補助金の増額は	<p>離村や核家族化の多様性と年数の経過から、空き家は増加し住居としての売買・賃貸の価値もあれば、長年不在の放置空き家は倒壊寸前も増加してきており、離村者が多い山間地では顕著となってきています。</p> <p>町ホームページなどでも住居可能な空き家の紹介はあるが、老朽や破損で放置していると倒壊や景観悪化を招き、周辺に悪影響を与えています。</p> <p>多賀区での旧遠藤邸跡地も、議会への最終説明から進展していない現状もあり、今後、益々の後継者なしや高齢世帯の増加、施設への入居、単身高齢者の増加で、後継者不在の空き家は増加の一方が見込まれます。</p> <p>離村からの長期空き家は、周辺地の雑草・雑木の繁茂も散見され、損傷の進行も早い事から、近隣の里道以上の公道の通行にも支障をきたし、害獣の住処にもなり、近隣在住者の衛生面にも不安感は増大し、近隣住民と所有者(出身者)との関係にも悪影響を及ぼします。</p> <p>離村者には、世代の交代から出身地への帰属意識も低く、空き家の放置、除却すれば固定資産税も増加する事から、空き家除却への意識が低くなるのが現状です。</p> <p>23年12月『空き家対策特別措置法』改正では、倒壊などの危険が迫る空き家に加え、壁や窓の一部損壊など管理不全の物件も、市町村の行政指導対象としています。改善を勧告されると、所有者は固定資産税の負担が増加します。</p> <p>24年4月の改正では、所有者不明となり放置される空き家を抑制しようと、不動産の相続税登記も継承の義務化となっています。</p>	企画課長

		<p>某市は条例で「管理不全と認めた空き家の所有者に、助言・指導・勧告し改善がなければ命令ができる」とし、修繕や自主除却が増加したとの事です。</p> <p>本町の「令和4年度空き家実態調査」では、A評価が40戸であり、その中で大滝地区が過半数を占め、町内総軒数からの危険度A比率が高いのは、如何に過疎化が進む地域で、長期空き家、崩壊前家屋が多いかが判ると思われます。</p> <p>特に山間地では、積雪による家屋のヒサシの崩落や屋根瓦の落下、土蔵の崩壊も散見され、一層の崩壊を早めている現状から早期の除却が必要と思われます。</p> <p>特に、町外在住者は崩壊の危険性などの意識は低い事から、除却の促進、名義移行など諸問題も生じますが、対応を推進する必要性が生じると思われます。</p> <p>危険家屋除却補助金50万円は、解体費、分別後の廃棄物処理費など高騰している事から、除却インセンティブのためにも、補助金増額必要と思われます。</p> <p>そこで、A判定や里道以上の公道通行に支障をきたしている家屋の除却勧告、重機の入り難い家屋、除却費補助の増額など、除却促進に向けての以下の施策を問います。</p> <p>(1) 近年の除却費補助の件数は (2) A判定評価の現状把握は (3) 所有者・管理者へ、A判定の説明や除却推進は (4) A判定の除却費、一般除却費の増額見解は</p>	
	<p>2. 上水道水質問題は</p>	<p>上水道取水地による成分の違いはあるものの、当町は石灰岩上に立地している事から、カルシウム含有量が高い事は以前から指摘され、カルシウム除去の設備が必要となっている浄水場もあります。</p> <p>特に、佐目・南後谷地区の取水地は、昭和48年に取水場所が現場所に変更となって取水量の確保ができていたが、成分的にカルシウム含有量が高く、除去の設備が追加となって推移しています。</p> <p>上水道の基準はクリアしているとは言え、現行でのカルシウム含有量では、当該地域の各家庭の機器の支障として、温水器、エコキュートや電気ポットのカルシウム沈殿による故障が発生し、対策として上水道メーター後にカルシウム除去設備の設置など、家庭内すべてに対応している家庭もあります。</p> <p>特に、低位値立地宅（集落の中でも低い位置にある住宅）での機器の更新が早まっているとの話も伺っています。</p>	<p>地域整備課長</p>

		<p>また、健康面では、飲水は別途サーバーやペットボトルでの購入で対応している家庭もあり、水道料金だけで判断できない状況もあります。飲水購入のブームではなく、根本原因が起因している認識が必要ではないでしょうか。</p> <p>上水道に対する信頼、各家庭においては生活コストアップにも繋がり、上水道基準を満たしているから安心ではなく、一層の含有量低減のための設備、安心できる品質の地域への説明など、実施すべきではないでしょうか。</p> <p>そこで、上水道の品質安定と、今後の対応について、以下の見解を問います。</p> <p>(1) カルシウム含有量の追加低減対策は (2) 現状水質のアンケート調査を (3) 浄水場格差を是正する方策は</p>	
山口久男	1. 学校給食無償化を求めることについて	<p>学校給食は児童、生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、健康の保持増進を図り正しい食知識や食習慣を身につけることを目的としています。以上のことから学校給食は教育の一環であり、何より憲法26条には「義務教育は無償とする」と明記しています。</p> <p>少子化対策、子育て支援の一環として、小中学校の全児童生徒の給食を無償化する自治体が増えています。近隣の豊郷町、甲良町では、すでに全児童生徒の給食費の無償化が実施されています。</p> <p>多賀町では、第3子以降の副食費、給食費の無償化が実施されていますが、学校給食を「全員無料にしてほしい」との声が多く寄せられています。物価高騰で子育て世帯の負担軽減、子育て支援のため、安心安全な学校給食の無償化を全児童生徒に拡充する考えはどうか。</p>	教育総務課長
	2. 地域公共交通について	<p>高齢化などにより公共交通の果たす役割は大きくなっています。今後、高齢化が進み免許証返納する人が増えることから、買い物や病院通いなど日常生活の移動手段の確保が課題となります。</p> <p>地域公共交通について以下の点について問う。</p> <p>① 町内巡回バスの運行の考えは ② 愛のりタクシーの高齢者割引の考えは ③ 移送サービスの現状と今後の方針、買い物支援について ④ 湖国バス甲良線の川相までの延伸の考えは</p>	企画課長

		⑤ 近江鉄道の利用促進対策について	
	3. 不登校の子どもの学び・居場所づくりへの公的支援について	不登校の子どもの割合が再び増えていると聞いています。子どもたちの、安心して休む権利、自分らしく生きられる権利などを保障する立場から、以下の点について問う ① 多賀町における不登校の子どもの現状はどうか ② 安心して相談できる窓口の体制はどうか ③ 子どもの居場所とし学校復帰を前提としない公的な施設、学校以外のさまざまな学びの場(フリースクール)の公的支援はどうか。	学校教育課長
川 岸 真 喜	1. 観光ビジョンは	近江鉄道の多賀大社前駅での観光案内業務がなくなったと聞いた。 ①業務委託の範囲ではないのか。多賀町の玄関口である。 ②観光案内業務こそが、観光の要である。上下分離方式で運営していく元年であるはずなのに、後退する感がある。なにか策があるのか。 ③かつては、林業・農業とともに、地方創生の交付金をつかって観光を強化してきた。その取り組みを遺産として右肩上がりに継承発展させなければ、なんの意味もない。計画のないところには行動はない。観光ビジョンの策定を強くもとめる。	産業環境課長
	2. 給食費の保護者負担の軽減を	保育園、こども園、中学校、で外部調理となった。小学校のみ、自校調理となった。 ①そうなった経緯は。人材の不足による緊急避難的なものか。外部へ委託していくのか。 ②自園調理だったころの厨房機器、備品はどうなるのか。 ③事業評価はどうするのか。 ④物価が高騰しているが、量や質の点で低下しないか。また委託費の値上げを要求されないか。 ⑤多賀町で今後調理師さんの採用の予定は。 ⑥他町はどうしているのか。町内で給食センター化するか、広域で給食センター化する話はないのか。 ⑦ふるさと納税で教育目的の寄付があるが、何に使うのか。いまだ使い道をしめしていないのではないのか。保護者負担の軽減に向けて、月額を下げっていくとか、せめ	教育総務課長

		て1カ月でもゼロ円にして給食費の負担をなくすなど保護者負担軽減にもちいてはどうか。自治体の裁量の範囲であり、学校給食法に抵触しないのではないか。	
一之瀬 浩 治	1. 地域農業の今後のあり方について	<p>昨今の国際情勢や紛争問題により、エネルギー価格の上昇による電気料金、肥料価格や資材価格等も高騰し、物価上昇が日常生活を圧迫しているだけでなく、農業においても極めて大きな影響を与え、厳しい状況が続いています。</p> <p>また、農業従事者の高齢化が進み、農機具が故障すれば離農するというお考えの農家も多く、農家戸数の減少が今後も多くなることと考えられます。</p> <p>地域計画で認定農業者や集落営農法人等の担い手に農地集積を進められていますが、担い手や集落営農法人内の高齢化や後継者不足による経営基盤の弱体化傾向が深刻な問題となっており農業に関する喫緊の課題であると思います。</p> <p>4/17 農業組合長会議において、町長の挨拶で、「コメ、野菜の価格が低下している状況のなか、農地を守る、若い農業者を育成、支援サポートするために補助をしていきます。」と話されており心強く感じたところであります。また、担当課長より「収入を高める仕組みづくりを基軸とし、多賀町の地勢や風土から生産される「おいしいお米・農産物」に特化した販売戦略を模索しつつ、ビジョンを定めていきたい。」との文書が配布された事も確認しています。</p> <p>このような状況から、以下の質問をいたします。</p> <p>① どのような方法で農地を守っていかれるのかお考えをお伺いいたします。</p> <p>② 新規就農者だけでなく、若い現就農者への育成、支援サポート体制を整える必要があるのではないか、お考えをお伺いいたします。</p> <p>③ 機械等導入支援事業補助金制度はととてもありがたいと思っておりますが、小規模農家の負担軽減のために、農機具購入資金の融資に対して農業近代化資金制度にならった町独自の利子補給を考えていただけないでしょうか お考えをお伺いいたします。</p> <p>④ ビジョンをいつ頃に定めていくお考えをお尋ねいたします。</p>	産業環境課長

